

2 社団法人青い森農林振興公社

1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

| | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 代表者職氏名 | 理事長 鳴海 勇蔵 | 県所管部課名 | 農林水産部林政課 | |
| 設立年月日 | 昭和46年4月13日 | 基本財産 | 200千円 | |
| 主な出資者等の構成 (出資等比率順位順) | 氏名・名称 | | 金額 | 出資等比率 |
| | 青森県 | | 100千円 | 50.0% |
| | 青森森林組合連合会 | | 100千円 | 50.0% |
| 組織構成 | 区分 | 人数 | うち常勤 | 備考 |
| | 理事 | 14名 | 1名 | 県OB1名 |
| | 監事 | 2名 | 0名 | |
| | 職員 | 10名 | 6名 | 県派遣2名、県OB1名 |
| 業務内容 | 分収造林事業 | | | |
| 経営状況 (平成23年度) | 経常収益 | 2,015,763千円 | (その他参考) | |
| | 経常費用 | 2,129,228千円 | 県からの補助金 | 945,029千円 |
| | 当期経常増減額 | 113,465千円 | 県からの無利子借入金 | 23,089,875千円 |
| | 当期一般正味財産増減額 | 63,919千円 | 県からの受託事業収入 | 236,404千円 |
| | | | 県の損失補償 | 13,556,737千円 |

2 沿革

当法人は、昭和46年4月に、農地保有合理化事業その他農業構造改善に資するための事業を実施することにより、農業の健全な発展と農村経済の振興に資することを目的に「社団法人青森県農村開発公社」として設立された。

その後、平成15年4月に、財団法人青い森振興公社の分収造林事業及び林業労働力確保支援センター事業を承継することとなり、名称を「社団法人青い森農林振興公社」に変更した。

3 法人を取り巻く現状

当法人が実施する事業のうち、分収造林事業については、採算性の悪化により、将来、県や日本政策金融公庫からの借入金に対し、多額の償還財源不足が見込まれることが大きな課題となっていた。このため、県では、社団法人青い森農林振興公社経営検討委員会からの提言等を踏まえ、平成22年12月に、分収造林事業を県が引き継ぐこと、日本政策金融公庫の債務処理に当たり第三セクター等改革推進債を活用すること等を内容とする経営改革の方向を決定した。

分収造林事業以外の事業については、分収造林事業の債務処理の間、財産の処分や借入が制限され、業務に支障を来す状況に陥ることから、当法人から切り離すこととなり、新たに設立された「あおもり農林業支援センター」に平成24年4月に移管された。

分収造林事業のみとなった当法人は、平成24年度中に債務処理の手続を進め、平成25年4月に分収造林事業を県に移管した後に、解散することとしている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 分収造林事業に係る県民負担縮小のための適切な対応

ア 県及び法人の対応

(ア) 分収造林事業の移管手続の進捗状況

「権利義務の県への承継」と「分収割合の見直し」に関する同意徴収については、12月現在、契約者数では「承継」が97%、「分収割合」が73%となっており、引き続き県とともに個別訪問や説明会開催などにより同意者の確保に努めている。

第三セクター改革推進債の活用に当たり必要となる債務処理策に関しては、民事再生手続を選択することとし、債権者（県、日本政策金融公庫、三八地方森林組合）の同意を得て確定する再生計画に基づき、平成25年4月上旬に、分収造林事業を県に移管し、県及び日本政策金融公庫に対する弁済を実行した後、解散し清算法人に移行する予定である。

また、県民の理解を得るため、当初想定し得なかった社会経済情勢の変化があったこと、県民共通の「公共財」として引き継ぐこととした経緯等をホームページに掲載するなどの取組を行ってきた。

(イ) 県移管後の取扱い

県は、分収林を県民共通の「公共財」として引き継ぎ、全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮、収益性に配慮した経営による財産の造成、県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進、の3つの柱を基本に、分収造林契約者の要望にも配慮しながら管理・経営することとしている。

具体的には、外部有識者で構成する「県民環境林経営検討委員会」の意見を踏まえ、新たな分収方式の設定や、間伐木を販売し収益を上げる「利用間伐の推進」等の収益増加策、民間事業体に管理を委託する「公募型プロポーザル方式の導入」による支出抑制策等により、県民負担が可能な限り少なくするよう経営していく。

イ 委員会の意見等

当法人では、理事長がリーダーシップを発揮し、同意徴収手続のほか、債務処理に要する様々な手続を着実に進めており、計画どおり分収造林事業が県に移管されるものと見込まれることから、当委員会としては、その努力を評価するものである。

今後は、いかにして県民負担を最小にするかが重要となるが、県では、県民環境林経営検討委員会の意見を踏まえ、既に様々な収益増加策や支出抑制策を検討しているとのことであるから、県が分収造林事業を引き継いだ後は、それらの取組を着実に実行に移し、これ以上の県民負担を生じさせないよう、強い責任感を持って運営に当たっていただきたい。

さらに、県民に対しては、今後も、分収造林事業を県が引き継ぐに至った経緯、引き継いだ森林の維持・活用策などについて、より丁寧で分かりやすい説明を続け、理解を得ていく必要がある。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

| 評価項目 | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|---|-------|-------|-------|
| 平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。) | | | |
| 実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。) | | | |

(2) 提言への対応状況

| 評価項目 | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|--|-------|-------|-------|
| 青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。) | | | |

(3) 事業内容等

| 評価項目 | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|---|-------|-------|-------|
| 経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。) | | | |
| 平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。)) | | | |

(4) 組織体制等

| 評価項目 | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|--|-------|-------|-------|
| 効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。) | | | |
| 経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。) | | | |
| 経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。) | | | |

財務

| 評価項目 | 公社等評価 | 所管課評価 | 委員会評価 |
|---|-------|-------|-------|
| 収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。) | | | |
| 資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。) | | | |
| 滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。) | | | |
| 自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。) | | | |

点検結果

: 概ね妥当
: 要改善

| |
|--|
| |
|--|